

# 【福島県】内部被ばく検査のご案内

福島県では、県内5方部にホールボディ・カウンター搭載車両を常駐させ、内部被ばく検査を希望する方がいつでも検査を受けられる体制を整備しております。

各検査場所での実施内容は、次のとおりです。

なお、市町村の依頼に基づき車両を巡回する内部被ばく検査は継続して実施します。



## 1 実施場所及び検査日程（天候や機器点検等により検査が休みの場合がありますのでご了承下さい。）

方 部	検査場所	検査時間 (11:30~12:30を除く)	検査日程 (祝日及び年末年始を除く)						
			日	月	火	水	木	金	土
県 北	福島市保健福祉センター (福島市森合町10番1号)	10:00~16:00		●		●		●	●
県 南	白河市表郷保健センター駐車場 (白河市表郷金山字長者久保2-5)	10:00~15:00		●	●				● 第1 第3
会 津	会津若松市河東保健センター駐車場 (会津若松市河東町郡山字中子山44)	10:00~15:00				●			● 第3
相 双	ふたば復興診療所(ふたばリカーレ)駐車場 (双葉郡楡葉町大字北田字中満289-1)	10:00~15:00		●	●	●			
	浪江町役場駐車場 (双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2)	10:00~15:00							● ●
いわき	福島県いわき合同庁舎駐車場 (いわき市平字梅本15)	10:00~15:00				●	●		● 第2 第4 第5
	大久公民館駐車場 (いわき市大久町大久日渡77-1)	10:00~15:00							● 第1
	小名浜市民会館駐車場 (いわき市小名浜愛宕上6-1)	10:00~15:00							● 第3

## 2 検査対象者

以下の(ア)~(ウ)のいずれかに該当し、検査を希望する者。

ただし、法令等により事業者に原子力発電所作業員や除染等作業員の内部被ばく検査を義務づけられる場合は、他に受検機会が確保されるため、当該作業員を除く。

- (ア) 検査実施前日の時点で福島県内の市町村に住民票がある者、又は福島県内の事業所若しくは学校等に通勤・通学している者。
- (イ) 平成23年3月12日時点で福島県内の市町村に住民票があった方若しくは居住していた者、又はそれらの者から、平成24年4月1日までに出生した者。
- (ウ) 平成23年3月12日時点で福島県外に住民票があった者のうち、福島県県民健康調査の対象とされた者。

## 3 検査費用

無料（検査場所までの交通費は各自負担をお願いします。）

## 4 受検上の注意

- ・検査車両への乗降には段差があり、また機器の構造上、検査時に2分間程度自立することが必要になります。
- ・検査日時点で概ね1歳から4歳未満の子どもについては、床面から90cm高の台座（イス）を使用して検査を行います。

裏面もご覧ください

## 5 申し込みから検査までの流れ

検査日の前週の金曜日まで	①受付専用ダイヤルへ予約申込み
検査当日  検査開始～終了 【約30分】	②受付
	③同意書記入※
	④検査内容説明
	⑤検査着に着替え
	⑥体表面検査
	⑦ホールボディ・カウンターにより検査
	⑧検査着から着替え
	⑨検査結果の説明及び検査結果書の交付

※同意書の記入について

検査結果は、検査を受けた方にお知らせするほか、個人情報が出ないようにして結果を公表することがあります。また、検査結果データは福島県及び県民健康調査の委託先である福島県立医科大学で保管します。このことについての同意書の記入をお願いします。

## 6 検査予約受付（県民健康調査課 ホールボディ・カウンター受付専用ダイヤル）

- ・受付時間は、9:00～17:00（土日祝日・年末年始を除く）になります。
- ・検査日の前週の金曜日までにお申し込み下さい。
- ・ただし、予約に空きがあれば、検査日前日や検査日当日の予約でも受検可能な場合もありますので、検査を希望される方は、お電話で確認いただくか、会場で直接御相談ください。

<b>県北方部</b> （福島市保健福祉センター） <b>県南方部</b> （白河市表郷保健センター駐車場） <b>いわき方部</b> （福島県いわき合同庁舎駐車場、 大久公民館駐車場、小名浜市民会館駐車場）	<b>090-7901-1306</b>
<b>会津方部</b> （会津若松市河東保健センター駐車場） <b>相双方部</b> （ふたば復興診療所駐車場、浪江町役場駐車場）	<b>080-5744-0334</b>

### ホールボディ・カウンターとは？

体内から出る放射線を計測する装置です。車に搭載したホールボディ・カウンターで検査を行います。



### 内部被ばく検査とは？

現在体内にある放射性物質（セシウム134及び137）を測定し、概ね一生の間に受けると思われる線量を推計します。

※検査装置等から放射線を浴びることはありません。

※痛みを伴うこともありません。



【担当】福島県県民健康調査課 ☎024-521-8219

このチラシはホームページでもご覧いただけます

福島県 → [ホールボディカウンターによる内部被ばく検査](#) で検索

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/wbc-kensa.html>